

# 平成30年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果

## 【目次】

### 《概要》

1	勤務時間及び休暇等に関する事項	1
2	競争試験における受験者数、合格者数、採用者数、競争率に関する事項	3
3	安全衛生管理体制の整備状況に関する事項	4
4	心理的な負担の程度を把握するための検査の実施状況に関する事項	5

### 《資料》

表1	時間外勤務代休時間の導入状況	6
表2	時間外勤務命令の上限等の状況	7
表3	年次有給休暇の使用状況	8
表4	1回の病気休暇の上限期間の状況	9
表5	主な特別休暇等の状況	10
表6	介護休暇の取得状況	11
表7	介護時間の取得状況	12
表8	育児休業等の取得状況	13
表8-1	団体別の育児休業取得率（都道府県）	16
表8-2	団体別の育児休業取得率（指定都市）	17
表8-3	団体別の育児休業取得率（市区町村）	18
表9	競争試験における受験者数、合格者数、採用者数、競争率の推移	19
図1	過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数、競争率の推移	20
表10	競争試験における男女別の受験者数、合格者数、採用者数の推移	21
図2	過去5年間の競争試験における男女別の受験者数、合格者数の推移	22
表11	安全衛生管理体制の整備状況（団体区分別）	23
表12	安全衛生管理体制の整備状況（部局別）	24
表13	心理的な負担の程度を把握するための検査の実施状況（団体区分別）	25
表14	心理的な負担の程度を把握するための検査の実施状況（部局別）	26

# 1 勤務時間及び休暇等に関する事項

調査対象団体数…1, 788 団体

※調査対象者

- (1)、(2)、(4)、(5)：一般職非現業職員のうち首長部局に勤務する職員
- (3)、(6)～(9)：一般職に属する職員(警察・消防・教育公務員含む。)

## (1) 勤務時間の状況(平成31年4月1日現在)

(単位：団体)

区 分	団体数	週38時間45分		週38時間45分より長い	
			割合(%)		割合(%)
都道府県	47	47	100.0	0	0.0
指定都市	20	20	100.0	0	0.0
市区町村	1,721	1,718	99.8	3	0.2
合 計	1,788	1,785	99.8	3	0.2

- 勤務時間が週38時間45分(国と同じ)の団体1, 785 団体(前年度比+1 団体)
- " 週38時間45分より長い団体…………… 3 団体(前年度比▲1 団体)

## (2) 時間外勤務代休時間の導入状況(平成31年4月1日現在) 【表1(P6)】

- 時間外勤務代休時間の制度を導入済み又は令和元年度中に導入予定の団体……………1, 720 団体(前年度比+12 団体)
- (注)「時間外勤務代休時間」とは、月60時間を超える時間外労働に係る手当の割増支給分に代えて取得する代休時間のことである。

## (3) 時間外勤務命令の上限等の状況(平成31年4月1日現在) 【表2(P7)】

- 時間外勤務命令の上限等の制度を導入済みの団体……………1, 247 団体

## (4) 年次有給休暇の使用状況(平成30年) 【表3(P8)】

- 年次有給休暇の平均使用日数……………11.7 日(前年比+0.2 日)

## (5) 1回の病気休暇の上限期間の状況(平成31年4月1日現在) 【表4(P9)】

- 1回の病気休暇の上限期間が国と同じ(90日)団体……………1, 595 団体(前年度比+3 団体)
- " 国と異なる団体……………193 団体(前年度比▲3 団体)

## (6) 主な特別休暇等の状況(平成31年4月1日現在) 【表5(P10)】

- 国に制度のない休暇を設けている例「夏季における休暇」「盆休暇」「運転免許更新」「祭り」を設けている団体が減少145 団体(前年度比▲9 団体)

**(7) 介護休暇の取得状況 (平成30年度) 【表6 (P11)】**

- 介護休暇を取得した男性職員…………… 729人 (前年度比▲90人)  
    "          女性職員…………… 1,934人 (前年度比▲63人)
- 介護休暇の期間は、男性職員の約5割、女性職員の約4割が1月以下

**(8) 介護時間の取得状況 (平成30年度) 【表7 (P12)】**

- 介護時間を取得した男性職員…………… 165人 (前年度比 ▲1人)  
    "          女性職員…………… 387人 (前年度比+25人)
- 介護時間の期間は、男性職員の約7割、女性職員の約5割が6月以下

**(9) 育児休業等の取得状況 (平成30年度) 【表8 (P13~18)】**

- 育児休業を取得した職員 (新規及び継続の合計)  
    …………… 105,291人 (前年度比+3,259人)
- 新たに育児休業を取得した男性職員…… 3,578人 (前年度比 +828人)  
    "          女性職員…… 44,115人 (前年度比 +658人)
- 男性職員の育児休業取得率…………… 5.6% (前年度比+1.2ポイント)  
    女性職員 "          …………… 99.4% (前年度比+0.1ポイント)

(注) 平成30年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数 (男性職員63,808人、女性職員44,383人) に対する同年度中に新たに育児休業を取得した職員数の割合

- 新たに育児短時間勤務を取得した男性職員… 107人 (前年度比 +27人)  
    "          女性職員… 3,674人 (前年度比+168人)
- 新たに部分休業を取得した男性職員… 782人 (前年度比 +43人)  
    "          女性職員… 14,226人 (前年度比+1,186人)
- 配偶者出産休暇取得者数…………… 46,949人 (前年度比 +600人)
- 育児参加のための休暇取得者数…………… 24,417人 (前年度比+1,775人)
- 配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇取得者数  
    …………… 49,780人 (前年度比+1,184人)

(注) 上記休暇のうち、どちらかもしくは両方の休暇を取得した職員数

## 2 競争試験における受験者数、合格者数、採用者数、競争率に関する事項

(平成30年度)

【表9、10 図1、2 (P19~22)】

※調査対象者

人事委員会又は任命権者が実施した職員採用競争試験

(教育委員会が実施した教員採用のための選考は含まれない。)

### (1) 受験者数

○ 受験者数	469,823人	(前年度比▲28,436人)
(試験区分別)		
大学卒業程度試験	273,885人	(前年度比▲19,307人)
短大卒業程度試験	45,937人	(前年度比▲5,658人)
高校卒業程度試験	139,352人	(前年度比▲1,652人)
その他の試験	10,649人	(前年度比▲1,819人)
(団体区分別)		
都道府県	169,667人	(前年度比▲9,869人)
市区	268,816人	(前年度比▲16,713人)
町村	31,340人	(前年度比▲1,854人)

### (2) 合格者数

○ 合格者数	80,502人	(前年度比 +444人)
(試験区分別)		
大学卒業程度試験	45,451人	(前年度比 +661人)
短大卒業程度試験	12,185人	(前年度比 ▲173人)
高校卒業程度試験	20,672人	(前年度比 +44人)
その他の試験	2,194人	(前年度比 ▲88人)
(団体区分別)		
都道府県	29,787人	(前年度比 ▲711人)
市区	43,795人	(前年度比 +974人)
町村	6,920人	(前年度比 +181人)

### (3) 採用者数

○ 採用者数	61,454人	(前年度比 ▲814人)
(試験区分別)		
大学卒業程度試験	33,392人	(前年度比 ▲93人)
短大卒業程度試験	10,217人	(前年度比 ▲604人)
高校卒業程度試験	15,931人	(前年度比 ▲66人)
その他の試験	1,914人	(前年度比 ▲51人)
(団体区分別)		
都道府県	20,197人	(前年度比 ▲806人)
市区	35,520人	(前年度比 ▲12人)
町村	5,737人	(前年度比 +4人)

#### (4) 競争率

- 倍率…………… 5.8倍 (前年度比▲0.4ポイント)  
(試験区分別)
  - 大学卒業程度試験…………… 6.0倍 (前年度比▲0.5ポイント)
  - 短大卒業程度試験…………… 3.8倍 (前年度比▲0.4ポイント)
  - 高校卒業程度試験…………… 6.7倍 (前年度比▲0.1ポイント)
  - その他の試験…………… 4.9倍 (前年度比▲0.6ポイント)
- (団体区分別)
  - 都道府県…………… 5.7倍 (前年度比▲0.2ポイント)
  - 市区…………… 6.1倍 (前年度比▲0.6ポイント)
  - 町村…………… 4.5倍 (前年度比▲0.4ポイント)

(注) 倍率は、受験者数/合格者数

#### (5) 男女別

- 男女別  
(受験者)
  - 男性…………… 291,465人 (前年度比▲26,680人) (62.0%)
  - 女性…………… 157,638人 (前年度比 ▲9,461人) (33.6%)
  - 不明…………… 20,720人 (前年度比 +7,705人) (4.4%)
- (合格者)
  - 男性…………… 43,868人 (前年度比 ▲556人) (54.5%)
  - 女性…………… 34,062人 (前年度比 +75人) (42.3%)
  - 不明…………… 2,572人 (前年度比 +925人) (3.2%)
- (採用者)
  - 男性…………… 33,576人 (前年度比 ▲891人) (54.6%)
  - 女性…………… 27,878人 (前年度比 +77人) (45.4%)

(注) 受験者、合格者の「不明」は、申込書に性別の記入欄を設けていない試験のため、性別が不明のものである。

( )内割合は、各項目の全体に占める割合。

### 3 安全衛生管理体制の整備状況に関する事項 (平成31年3月31日現在)

【表11、12 (P23、24)】

- 総括安全衛生管理者の選任事業場率…………… 100.0% (前年度比 同)
- 安全管理者の選任事業場率…………… 99.7% (前年度比+0.1ポイント)
- 衛生管理者の選任事業場率…………… 99.0% (前年度比+0.3ポイント)
- 安全衛生推進者等の選任事業場率…………… 98.2% (前年度比+0.5ポイント)
- 産業医の選任事業場率…………… 99.4% (前年度比+0.2ポイント)
- 安全委員会の設置事業場率…………… 99.8% (前年度比+0.4ポイント)
- 衛生委員会の設置事業場率…………… 97.7% (前年度比+0.2ポイント)

#### 4 心理的な負担の程度を把握するための検査の実施状況に関する事項

(平成31年3月31日現在)

【表13、14(P25、26)】

- 常時50人以上の職員を使用する事業場における検査実施事業場率……………99.8%  
(前年度比+0.2ポイント)
- 常時50人未満の職員を使用する事業場における検査実施事業場率……………92.9%  
(前年度比+1.2ポイント)

表1 時間外勤務代休時間の導入状況(平成31年4月1日現在)

(単位：団体)

区 分	団 体 数	時間外勤務代休時間の 制度を導入済み又は令 和元年度中に導入予定	導入時期未定
都道府県	47	47 (100.0%)	—
指定都市	20	13 (65.0%)	7 (35.0%)
市区町村	1,721	1,660 (96.5%)	61 (3.5%)
合 計	1,788	1,720 (96.2%)	68 (3.8%)

- (注) 1 「時間外勤務代休時間」とは、月60時間を超える時間外労働に係る手当の割増支給分に代えて取得する代休時間のことである。  
 2 ( ) 内は、団体区分中の割合である。

表2 時間外勤務命令の上限等の状況(平成31年4月1日現在)

(単位：団体)

区分	団体数	制度あり	制度なし			制度施行 時期未定
			令和元年内 制度施行予定	令和元年度内 制度施行予定	令和2年度 制度施行予定	
都道府県	47	42 (89.4%)	4 (8.5%)	1 (2.1%)	-	-
指定都市	20	14 (70.0%)	5 (25.0%)	1 (5.0%)	-	-
市区町村	1,721	1,191 (69.2%)	269 (15.6%)	52 (3.0%)	75 (4.4%)	134 (7.8%)
合計	1,788	1,247 (69.7%)	278 (15.5%)	54 (3.0%)	75 (4.2%)	134 (7.5%)

(注) 1 「時間外勤務命令の上限等」とは、「人事院規則15-14」第16条の2の2に規定する「超過勤務を命ずる時間及び月数の上限」に相当する措置をいう。

2 ( ) 内は、団体区分中の割合である。

3 「令和元年度内制度施行予定」とは、「令和2年1月に施行予定」、「令和2年2月に施行予定」又は「令和2年3月に施行予定」と回答した団体数を計上している。



表3 年次有給休暇の使用状況(平成30年)

【平成30年1月1日～12月31日】

[参考]

区 分	都道府県	指定都市	市区町村	全団体	国	民間
平均使用日数 (日)	12.4 (12.1)	13.9 (13.8)	11.0 (10.7)	11.7 (11.5)	14.8 (14.4)	9.4 (9.3)

- (注) 1 非現業の首長部局に勤務する一般職に属する職員のうち、調査対象期間の全期間を在職した職員（当該期間の中途に採用された職員及び退職した職員、当該期間中に育児休業、休職した職員並びに派遣職員を除く。）について調査したものである。  
 2 ( )は、平成29年の平均使用日数である。（民間の数値は、平成29年（又は平成28会計年度））  
 3 国の数値は、人事院の調査結果によるものである。（平成30年）  
 4 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものである。（平成30年（又は平成29会計年度））

(参考)

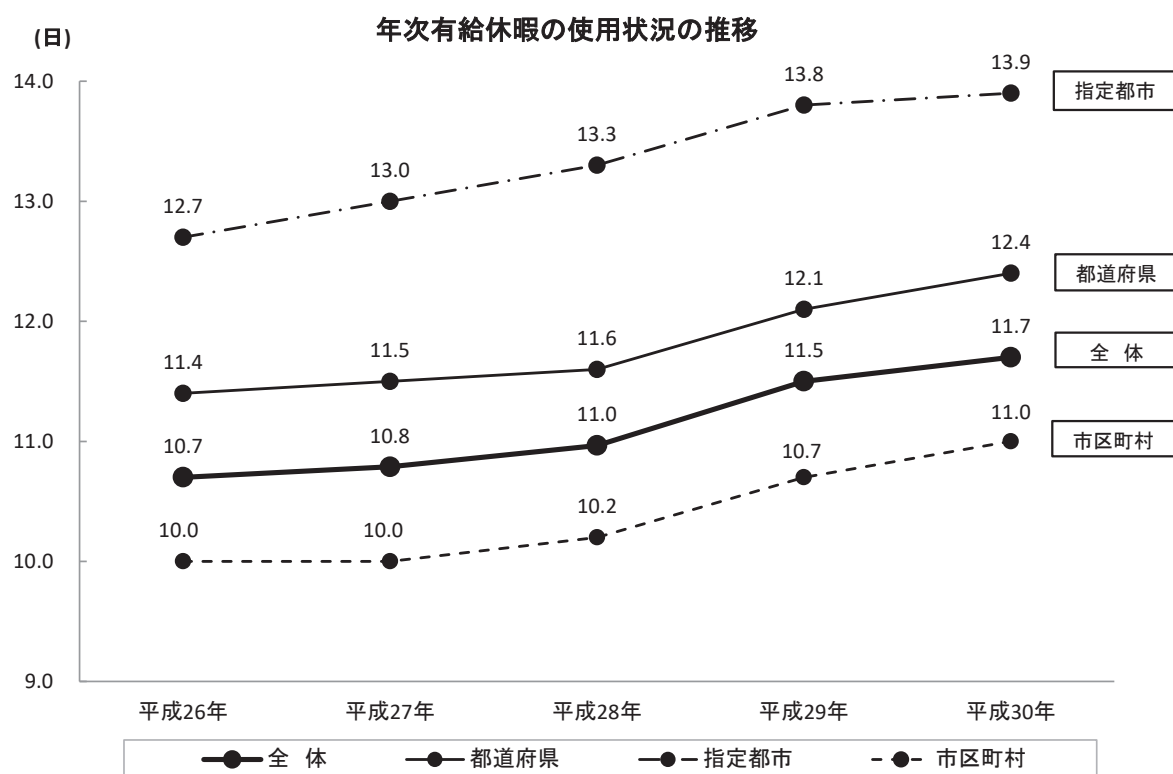


表4 1回の病気休暇の上限期間の状況(平成31年4月1日現在)

(単位：団体)

区 分	団 体 数	国と同じ	国と異なる
都道府県	47	40 (85.1%)	7 (14.9%)
指定都市	20	10 (50.0%)	10 (50.0%)
市区町村	1,721	1,545 (89.8%)	176 (10.2%)
合 計	1,788	1,595 (89.2%)	193 (10.8%)

- (注) 1 病気休暇は、私傷病の場合の取扱いを示す。なお、条件付採用期間中の職員等に係る病気休暇の上限期間の特例については考慮していない。
- 2 国の私傷病の場合における1回の病気休暇の上限期間は、原則として週休日等を含む連続90日となっている。
- 3 ( )内は、団体区分中の割合である。
- 4 「国と異なる」団体には、上限期間を「必要最小限度の期間」(国の改正前の制度と同じ)等としている団体を含む。

表5 主な特別休暇等の状況(平成31年4月1日現在)

(単位：団体)

区 分		都道府県	指定都市	市区町村	合 計
国に制度のある特別休暇	公民権行使	47	20	1,718 (99.8%)	1,785
	官公署への出頭	47	20	1,718 (99.8%)	1,785
	ドナー休暇	47	20	1,707 (99.2%)	1,774
	ボランティア休暇	46	20	1,672 (97.2%)	1,738
	結婚休暇	47	20	1,719 (99.9%)	1,786
	産前休暇	47	20	1,721 (100.0%)	1,788
	産後休暇	47	20	1,719 (99.9%)	1,786
	保育時間	47	20	1,719 (99.9%)	1,786
	妻の出産	47	20	1,716 (99.7%)	1,783
	育児参加	47	20	1,489 (86.5%)	1,556
	子の看護	36	20	1,702 (98.9%)	1,758
	短期の介護	47	20	1,640 (95.3%)	1,707
	忌引休暇	47	20	1,720 (99.9%)	1,787
	父母の追悼(法要)	45	16	1,666 (96.8%)	1,727
	夏季休暇	47	20	1,709 (99.3%)	1,776
	現住居の滅失等	46	20	1,665 (96.7%)	1,731
	災害・交通機関の事故等	46	20	1,689 (98.1%)	1,755
退勤途上の危機回避	39	12	1,399 (81.3%)	1,450	
国に制度のない特別休暇等	リフレッシュ・永年勤続休暇	33	12	598 (34.7%)	643
	夏季における休暇	1		59 (3.4%)	60
	盆休暇	1		26 (1.5%)	27
	運転免許更新			49 (2.8%)	49
	メーデー			3 (0.2%)	3
	祭り			9 (0.5%)	9

(注) 1 「国に制度のない特別休暇等」の「夏季における休暇」は、夏季期間中において、夏季休暇とは別途付与している休暇等である。

2 ( ) は、団体区分中の割合である。

(参考) 平成31年4月1日現在の地方公共団体数は、都道府県47団体、指定都市20団体、市区町村1,721団体の計1,788団体である。

表6 介護休暇の取得状況(平成30年度)

(単位：人)

区分	介護休暇 取得者数	要介護者別の取得者数 (職員との続柄別)							
		配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員	729 (27.4%)	167 (22.9%)	413 (56.7%)	95 (13.0%)	26 (3.6%)	19 (2.6%)	9 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
女性職員	1,934 (72.6%)	221 (11.4%)	1,048 (54.2%)	558 (28.9%)	69 (3.6%)	13 (0.7%)	23 (1.2%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)
計	2,663 (100.0%)	388 (14.6%)	1,461 (54.9%)	653 (24.5%)	95 (3.6%)	32 (1.2%)	32 (1.2%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)

区分	介護休暇 取得者数	介護休暇の期間別の取得者数					
		1月以下	1月超 2月以下	2月超 3月以下	3月超 4月以下	4月超 5月以下	5月超
男性職員	729 (27.4%)	358 (49.1%)	98 (13.4%)	78 (10.7%)	31 (4.3%)	33 (4.5%)	131 (18.0%)
女性職員	1,934 (72.6%)	738 (38.2%)	333 (17.2%)	222 (11.5%)	163 (8.4%)	109 (5.6%)	369 (19.1%)
計	2,663 (100.0%)	1,096 (41.2%)	431 (16.2%)	300 (11.3%)	194 (7.3%)	142 (5.3%)	500 (18.8%)

(注) 1 介護休暇取得者数は、平成30年度中に介護休暇を取得開始した職員数である。

2 「要介護者数」及び「介護休暇の期間」の( )は、「介護休暇取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

3 「介護休暇取得者数」の( )は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

表7 介護時間の取得状況(平成30年度)

(単位：人)

区分	介護時間 取得者数	要介護者別の取得者数 (職員との続柄別)							
		配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員	165 (29.9%)	24 (14.5%)	114 (69.1%)	16 (9.7%)	6 (3.6%)	2 (1.2%)	3 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
女性職員	387 (70.1%)	22 (5.7%)	215 (55.6%)	117 (30.2%)	24 (6.2%)	4 (1.0%)	5 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	552 (100.0%)	46 (8.3%)	329 (59.6%)	133 (24.1%)	30 (5.4%)	6 (1.1%)	8 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

区分	介護時間 取得者数	介護時間の期間別の取得者数					
		6月以下	6月超 1年以下	1年超 1年6月以下	1年6月超 2年以下	2年超 2年6月以下	2年6月超
男性職員	165 (29.9%)	110 (66.7%)	30 (18.2%)	5 (3.0%)	6 (3.6%)	3 (1.8%)	11 (6.7%)
女性職員	387 (70.1%)	201 (51.9%)	84 (21.7%)	17 (4.4%)	16 (4.1%)	5 (1.3%)	64 (16.5%)
計	552 (100.0%)	311 (56.3%)	114 (20.7%)	22 (4.0%)	22 (4.0%)	8 (1.4%)	75 (13.6%)

(注)1 介護時間取得者数は、平成30年度中に介護時間を取得開始した職員数である。

- 2 「要介護者数」及び「介護時間の期間」の( )は、「介護時間取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)
- 3 「介護時間取得者数」の( )は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

表8 育児休業等の取得状況(平成30年度)

1 育児休業等の取得者数

(1) 育児休業等の取得者数 (単位：人)

区 分	育児休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	部分休業取得者数
男性職員	3,578 (5.6%)	107	782
	455	38	534
女性職員	44,115 (99.4%)	3,674	14,226
	57,143	3,101	15,215
計	47,693	3,781	15,008
	57,598	3,139	15,749

- (注) 1 上段は平成30年度の新規取得者数、下段は育児休業等の期間が前年度から引き続けている者の数である。  
 2 平成30年度の新規取得者(上段)には、平成29年度以前に育児休業等が取得可能となり、平成30年度から新たに育児休業等を取得した者が含まれる。  
 3 「育児休業取得者数」の( )は、(2)の表の「平成30年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める割合である。

(2) 平成30年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員における育児休業等の取得者数

(単位：人)

区 分	平成30年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数	取得者数		
		うち育児休業取得者数	うち育児短時間勤務取得者数	うち部分休業取得者数
男性職員	63,808	2,703	29	151
女性職員	44,383	42,488	662	2,084
計	108,191	45,191	691	2,235

2 育児休業等の承認期間等(平成30年度の新規取得者について)

(1) 育児休業承認期間

(単位：人)

区 分	育児休業取得者数	育 児 休 業 承 認 期 間						
		1月以下	1月超 3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 12月以下	12月超 24月以下	24月超
男性職員	3,578 (7.5%)	1,823 (51.0%)	587 (16.4%)	414 (11.6%)	218 (6.1%)	401 (11.2%)	98 (2.7%)	37 (1.0%)
女性職員	44,115 (92.5%)	245 (0.6%)	489 (1.1%)	1,297 (2.9%)	3,109 (7.0%)	9,905 (22.5%)	16,322 (37.0%)	12,748 (28.9%)
計	47,693 (100.0%)	2,068 (4.3%)	1,076 (2.3%)	1,711 (3.6%)	3,327 (7.0%)	10,306 (21.6%)	16,420 (34.4%)	12,785 (26.8%)
(参考) 1月以下の育児休業承認期間の内訳 (男性職員)		5日未満		5日以上 2週間未満		2週間以上 1月以下		
		277 (15.2%)		600 (32.9%)		946 (51.9%)		

- (注) 1 「育児休業承認期間」の( )は、「育児休業取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある)。  
 2 「育児休業取得者数」の( )は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある)。  
 3 「(参考) 1月以下の育児休業承認期間の内訳(男性職員)」の( )は、「男性職員」の「1月以下」の育児休業取得者に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある)。

## (2) 育児短時間勤務承認期間

(単位：人)

区 分	育児短時間勤務取得者数	育児短時間勤務承認期間			
		3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超
男性職員	107 (2.8%)	34 (31.8%)	10 (9.3%)	9 (8.4%)	54 (50.5%)
女性職員	3,674 (97.2%)	420 (11.4%)	398 (10.8%)	289 (7.9%)	2,567 (69.9%)
計	3,781 (100.0%)	454 (12.0%)	408 (10.8%)	298 (7.9%)	2,621 (69.3%)

(注) 1 「育児短時間勤務承認期間」の( )は、「育児短時間勤務取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

2 「育児短時間勤務取得者数」の( )は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

## (3) 育児短時間勤務の勤務形態

(単位：人)

区 分	育児短時間勤務取得者数	勤 務 形 態				
		1日3時間55分	1日4時間55分	週3日	週2日半	その他
男性職員	107 (2.8%)	27 (25.2%)	39 (36.4%)	28 (26.2%)	7 (6.5%)	6 (5.6%)
女性職員	3,674 (97.2%)	669 (18.2%)	1,659 (45.2%)	735 (20.0%)	104 (2.8%)	507 (13.8%)
計	3,781 (100.0%)	696 (18.4%)	1,698 (44.9%)	763 (20.2%)	111 (2.9%)	513 (13.6%)

(注) 1 「勤務形態」の( )は、「育児短時間勤務取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

2 「育児短時間勤務取得者数」の( )は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

3 勤務形態の「1日3時間55分」及び「1日4時間55分」は、1日の勤務時間が7時間45分である場合の勤務形態である。

## (4) 部分休業承認期間

(単位：人)

区 分	部分休業取得者数	部 分 休 業 承 認 期 間					
		1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超
男性職員	782 (5.2%)	648 (82.9%)	64 (8.2%)	16 (2.0%)	14 (1.8%)	27 (3.5%)	13 (1.7%)
女性職員	14,226 (94.8%)	10,271 (72.2%)	1,186 (8.3%)	348 (2.4%)	759 (5.3%)	1,079 (7.6%)	583 (4.1%)
計	15,008 (100.0%)	10,919 (72.8%)	1,250 (8.3%)	364 (2.4%)	773 (5.2%)	1,106 (7.4%)	596 (4.0%)

(注) 1 「部分休業承認期間」の( )は、「部分休業取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

2 「部分休業取得者数」の( )は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

## (5) 部分休業承認時間

(単位：人)

区 分	部分休業取得者数	1日の部分休業取得時間(平均)			
		30分以下	30分超 60分以下	60分超 90分以下	90分超
男性職員	782 (5.2%)	184 (23.5%)	303 (38.7%)	97 (12.4%)	198 (25.3%)
女性職員	14,226 (94.8%)	2,184 (15.4%)	5,499 (38.7%)	2,591 (18.2%)	3,952 (27.8%)
計	15,008 (100.0%)	2,368 (15.8%)	5,802 (38.7%)	2,688 (17.9%)	4,150 (27.7%)

(注) 1 「1日の部分休業取得時間(平均)」の( )は、「部分休業取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

2 「部分休業取得者数」の( )は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

### 3 育児休業等の代替要員の配置状況(平成30年度の新規取得者について)

#### (1) 育児休業の代替要員の配置状況

(単位：人)

区 分	育児休業 取得者数	代替要員の配置状況						
		任期付任用	臨時的任用	非常勤職員 の任用	配置換え	その他の任用 行為	特段の措置 なし	その他
男性職員	3,578 (7.5%)	64 (1.8%)	789 (22.1%)	95 (2.7%)	123 (3.4%)	39 (1.1%)	2,449 (68.4%)	19 (0.5%)
女性職員	44,115 (92.5%)	2,888 (6.5%)	26,167 (59.3%)	3,314 (7.5%)	3,401 (7.7%)	770 (1.7%)	7,073 (16.0%)	502 (1.1%)
計	47,693 (100.0%)	2,952 (6.2%)	26,956 (56.5%)	3,409 (7.1%)	3,524 (7.4%)	809 (1.7%)	9,522 (20.0%)	521 (1.1%)

(注) 1 「代替要員の配置状況」の( )は、「育児休業取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

2 「育児休業取得者数」の( )は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

#### (2) 育児短時間勤務の代替要員の配置状況

(単位：人)

区 分	育児短時間勤務 取得者数	代替要員の配置状況						
		業務分担 の変更	育児短時間勤務に 伴う短時間勤務職 員の任用	非常勤職員 の任用	配置換え	並立任用	特段の措置 なし	その他
男性職員	107 (2.8%)	6 (5.6%)	6 (5.6%)	27 (25.2%)	10 (9.3%)	1 (0.9%)	55 (51.4%)	2 (1.9%)
女性職員	3,674 (97.2%)	220 (6.0%)	184 (5.0%)	893 (24.3%)	517 (14.1%)	134 (3.6%)	1,528 (41.6%)	198 (5.4%)
計	3,781 (100.0%)	226 (6.0%)	190 (5.0%)	920 (24.3%)	527 (13.9%)	135 (3.6%)	1,583 (41.9%)	200 (5.3%)

(注) 1 「代替要員の配置状況」の( )は、「育児短時間勤務取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

2 「育児短時間勤務取得者数」の( )は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

### 4 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得者数

(単位：人)

平成30年度中に新たに育児 休業が取得可能となった男 性職員数	配偶者出産休暇を 取得した職員数	育児参加のための休暇を 取得した職員数	配偶者出産休暇又は 育児参加のための休暇を 取得した職員数
63,808 (100.0%)	46,949 (73.6%)	24,417 (38.3%)	49,780 (78.0%)

(注) ( )は、平成30年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数に占める割合である。



表8-1 育児休業の取得率の状況(平成30年度) 都道府県

	全合計		首長部局等		警察部門		消防部門		教育委員会	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
北海道	2.6%	101.5%	6.9%	100.0%	0.2%	89.4%			3.7%	103.3%
青森県	5.6%	98.2%	8.4%	100.0%	9.3%	81.8%			0.8%	100.0%
岩手県	1.3%	100.0%	3.4%	100.0%	0.0%	100.0%			0.0%	100.0%
宮城県	4.4%	99.6%	15.9%	100.0%	1.5%	96.4%			2.3%	100.0%
秋田県	7.5%	100.9%	20.8%	105.3%	2.0%	100.0%			6.4%	100.0%
山形県	3.1%	99.6%	7.5%	99.1%	0.9%	100.0%			1.1%	100.0%
福島県	5.6%	101.2%	20.7%	96.4%	0.0%	100.0%			1.7%	102.8%
茨城県	3.4%	93.9%	10.4%	100.0%	1.8%	100.0%			2.0%	91.7%
栃木県	4.1%	100.0%	15.7%	100.0%	0.0%	100.0%			2.6%	100.0%
群馬県	3.0%	100.3%	8.5%	101.4%	1.1%	100.0%			1.8%	100.0%
埼玉県	4.9%	99.8%	14.2%	99.4%	2.0%	105.0%			5.1%	99.3%
千葉県	3.2%	99.3%	11.9%	100.0%	1.2%	100.0%			2.4%	99.1%
東京都	4.1%	110.3%	14.8%	120.4%	0.2%	125.8%	1.7%	108.5%	8.4%	103.7%
神奈川県	3.2%	89.5%	14.8%	82.7%	0.7%	100.0%			4.4%	88.3%
新潟県	4.3%	100.0%	10.2%	100.0%	0.0%	100.0%			3.2%	100.0%
富山県	3.4%	101.1%	4.7%	97.1%	0.9%	100.0%			4.4%	102.9%
石川県	2.3%	100.0%	4.5%	100.0%	0.0%	100.0%			2.7%	100.0%
福井県	1.6%	100.0%	5.4%	100.0%	0.0%	100.0%			0.0%	100.0%
山梨県	2.1%	102.5%	7.7%	114.7%	0.0%	100.0%			0.0%	100.0%
長野県	2.7%	99.7%	4.0%	98.0%	0.5%	100.0%			3.6%	100.0%
岐阜県	6.6%	100.2%	34.4%	100.0%	0.5%	100.0%			2.3%	100.3%
静岡県	3.6%	100.7%	17.1%	100.0%	0.6%	97.9%			1.9%	101.2%
愛知県	3.7%	100.7%	19.0%	100.0%	0.5%	100.0%			2.6%	100.9%
三重県	8.1%	99.5%	38.4%	100.0%	1.1%	90.0%			2.8%	100.0%
滋賀県	7.2%	100.0%	21.2%	100.0%	0.0%	100.0%			4.7%	100.0%
京都府	2.8%	95.9%	11.9%	100.0%	0.0%	100.0%			6.1%	91.8%
大阪府	3.2%	105.9%	12.6%	126.7%	0.3%	102.3%			5.3%	104.6%
兵庫県	2.0%	99.6%	5.5%	98.8%	0.3%	100.0%			2.5%	99.8%
奈良県	2.3%	100.0%	5.0%	100.0%	0.0%	100.0%			2.6%	100.0%
和歌山県	1.8%	100.0%	1.0%	100.0%	0.8%	100.0%			2.8%	100.0%
鳥取県	7.3%	100.0%	16.4%	100.0%	6.0%	100.0%			1.1%	100.0%
島根県	5.2%	100.0%	12.8%	100.0%	0.8%	100.0%			4.8%	100.0%
岡山県	4.2%	100.0%	11.3%	100.0%	1.6%	100.0%			4.4%	100.0%
広島県	6.3%	98.6%	37.1%	98.9%	0.7%	100.0%			2.5%	98.3%
山口県	6.1%	88.1%	13.9%	100.0%	4.2%	100.0%			4.3%	85.4%
徳島県	4.5%	100.0%	10.8%	100.0%	0.0%	100.0%			3.2%	100.0%
香川県	1.9%	100.0%	9.0%	100.0%	0.0%	100.0%			0.0%	100.0%
愛媛県	1.7%	100.0%	3.7%	100.0%	0.0%	100.0%			1.8%	100.0%
高知県	3.9%	100.0%	9.2%	100.0%	0.0%	100.0%			2.8%	100.0%
福岡県	2.0%	100.2%	12.5%	101.7%	0.0%	100.0%			2.4%	100.0%
佐賀県	1.7%	100.0%	4.9%	100.0%	0.0%	100.0%			1.2%	100.0%
長崎県	3.4%	100.0%	7.7%	100.0%	0.0%	100.0%			4.9%	100.0%
熊本県	0.8%	100.0%	1.1%	100.0%	0.0%	100.0%			1.4%	100.0%
大分県	2.9%	100.0%	5.8%	100.0%	0.0%	100.0%			3.7%	100.0%
宮崎県	4.1%	100.0%	10.2%	100.0%	0.0%	100.0%			3.0%	100.0%
鹿児島県	1.9%	100.8%	5.0%	104.5%	0.5%	100.0%			2.0%	100.0%
沖縄県	7.9%	105.2%	9.2%	94.5%	1.1%	100.0%			11.1%	110.3%

※「平成30年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「平成30年度の新規取得者数」の割合である。

表8-2 育児休業の取得率の状況(平成30年度) 指定都市

	全合計		首長部局等		消防部門		教育委員会	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
札幌市	7.7%	97.4%	11.1%	98.2%	2.0%	100.0%	5.9%	96.7%
仙台市	20.5%	98.0%	33.1%	100.0%	0.0%	100.0%	5.9%	95.8%
さいたま市	13.4%	100.6%	16.7%	99.3%	6.8%	100.0%	9.9%	101.9%
千葉市	65.7%	105.5%	93.0%	98.0%	68.3%	100.0%	41.6%	115.4%
横浜市	11.2%	99.4%	22.9%	98.6%	1.1%	100.0%	6.0%	100.0%
川崎市	7.2%	98.8%	14.0%	96.9%	0.9%	133.3%	4.6%	100.0%
相模原市	3.6%	99.4%	8.1%	98.0%	0.0%	100.0%	2.1%	100.0%
新潟市	16.7%	110.9%	34.0%	115.5%	1.7%	100.0%	1.8%	104.1%
静岡市	4.0%	99.4%	5.6%	99.1%	0.0%	—	9.5%	100.0%
浜松市	2.8%	100.0%	8.0%	100.0%	0.0%	—	0.8%	100.0%
名古屋市	7.8%	100.0%	13.4%	100.0%	0.7%	100.0%	1.4%	100.0%
京都市	7.4%	99.5%	13.5%	102.6%	0.9%	100.0%	4.6%	97.1%
大阪市	3.8%	99.7%	7.7%	96.7%	0.9%	122.2%	3.0%	100.5%
堺市	9.6%	100.0%	16.7%	100.0%	1.5%	100.0%	8.3%	100.0%
神戸市	4.4%	99.3%	7.8%	98.1%	0.0%	100.0%	2.4%	100.0%
岡山市	4.7%	95.6%	7.7%	100.0%	0.0%	100.0%	5.5%	93.3%
広島市	7.3%	100.0%	14.1%	100.0%	0.0%	100.0%	5.4%	100.0%
北九州市	14.6%	108.3%	24.7%	120.2%	19.2%	100.0%	3.1%	99.2%
福岡市	14.3%	98.8%	27.6%	95.9%	4.3%	100.0%	5.2%	100.0%
熊本市	3.7%	99.3%	6.4%	98.9%	0.0%	100.0%	2.7%	100.0%

※「平成30年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「平成30年度の新規取得者数」の割合である。

※表中の「—」は、「平成30年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員」及び「平成30年度の新規取得者」のいずれもが0名である。

表8-3 育児休業の取得率の状況(平成30年度) 市区町村

	全合計		首長部局等		消防部門		教育委員会	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
北海道	4.0%	94.9%	4.7%	94.7%	0.0%	—	5.5%	100.0%
青森県	5.3%	99.5%	5.7%	99.5%	0.0%	—	0.0%	100.0%
岩手県	2.2%	99.4%	2.1%	99.3%	0.0%	100.0%	4.8%	100.0%
宮城県	4.3%	96.4%	5.1%	96.4%	0.0%	—	0.0%	96.3%
秋田県	5.0%	99.1%	6.9%	99.1%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
山形県	7.8%	99.1%	8.2%	99.5%	0.0%	100.0%	30.8%	94.1%
福島県	6.1%	97.4%	5.9%	97.0%	0.0%	—	26.7%	100.0%
茨城県	7.9%	96.3%	9.7%	96.0%	0.0%	100.0%	18.5%	98.3%
栃木県	9.7%	100.0%	11.8%	100.0%	1.2%	100.0%	21.4%	100.0%
群馬県	5.5%	95.5%	6.5%	95.6%	1.4%	200.0%	4.2%	92.1%
埼玉県	10.9%	93.9%	12.4%	94.5%	1.6%	75.0%	10.9%	87.5%
千葉県	6.8%	99.8%	9.0%	99.8%	0.9%	100.0%	6.6%	100.0%
東京都	30.4%	99.8%	30.7%	99.8%	0.0%	100.0%	33.3%	100.0%
東京都(区)	16.5%	99.2%	16.5%	99.3%	—	—	15.8%	98.2%
神奈川県	6.8%	98.9%	9.5%	98.8%	0.0%	100.0%	7.1%	100.0%
新潟県	2.3%	97.0%	3.2%	97.1%	0.0%	100.0%	3.7%	96.7%
富山県	2.7%	96.0%	4.0%	95.6%	0.0%	100.0%	0.0%	97.7%
石川県	2.0%	98.6%	2.7%	98.6%	0.0%	—	0.0%	100.0%
福井県	5.4%	91.8%	5.7%	92.6%	0.0%	—	0.0%	83.3%
山梨県	1.9%	98.8%	2.1%	98.7%	0.0%	—	0.0%	100.0%
長野県	1.9%	96.7%	2.2%	97.0%	0.0%	—	0.0%	94.7%
岐阜県	4.1%	96.9%	5.0%	98.0%	0.9%	100.0%	5.9%	86.5%
静岡県	2.4%	98.1%	2.9%	97.9%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
愛知県	8.2%	98.6%	10.0%	98.6%	0.7%	100.0%	18.9%	97.6%
三重県	9.8%	94.0%	13.3%	94.0%	1.8%	80.0%	0.0%	95.3%
滋賀県	6.1%	93.4%	6.8%	92.6%	4.7%	—	0.0%	98.1%
京都府	7.6%	98.6%	9.9%	98.4%	0.0%	100.0%	5.0%	100.0%
大阪府	7.5%	99.1%	10.6%	99.7%	0.0%	80.0%	3.9%	96.6%
兵庫県	8.5%	93.5%	10.6%	93.8%	0.9%	100.0%	16.1%	91.2%
奈良県	6.3%	96.2%	7.0%	96.6%	0.0%	—	7.7%	93.5%
和歌山県	4.1%	102.0%	6.0%	102.2%	0.0%	—	0.0%	100.0%
鳥取県	10.2%	93.3%	9.7%	92.7%	—	—	20.0%	100.0%
島根県	3.1%	99.1%	4.7%	98.9%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
岡山県	3.0%	98.8%	3.7%	98.6%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
広島県	4.1%	93.0%	5.0%	92.8%	0.0%	100.0%	5.9%	95.5%
山口県	4.2%	98.2%	4.8%	98.7%	0.0%	100.0%	18.2%	91.7%
徳島県	5.2%	99.4%	6.7%	99.3%	0.0%	—	7.7%	100.0%
香川県	7.0%	99.5%	9.7%	99.4%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
愛媛県	4.4%	100.0%	5.0%	100.0%	3.1%	100.0%	0.0%	100.0%
高知県	5.9%	100.0%	7.9%	100.0%	0.0%	—	9.1%	100.0%
福岡県	6.7%	94.5%	7.6%	95.5%	0.0%	—	5.9%	85.7%
佐賀県	5.2%	100.0%	5.9%	100.0%	0.0%	—	0.0%	100.0%
長崎県	1.9%	100.0%	2.9%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
熊本県	4.3%	91.8%	4.1%	92.4%	0.0%	100.0%	9.1%	71.4%
大分県	3.7%	98.8%	5.4%	98.5%	0.9%	—	0.0%	100.0%
宮崎県	1.9%	100.0%	2.7%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
鹿児島県	4.4%	99.5%	5.4%	99.5%	1.9%	—	0.0%	100.0%
沖縄県	4.2%	96.2%	5.2%	95.6%	0.0%	66.7%	6.7%	100.0%

※「平成30年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「平成30年度の新規取得者数」の割合である。

※表中の「—」は、「平成30年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員」及び「平成30年度の新規取得者」のいずれもが0名である。

表9 競争試験における受験者数、合格者数、採用者数、競争率の推移

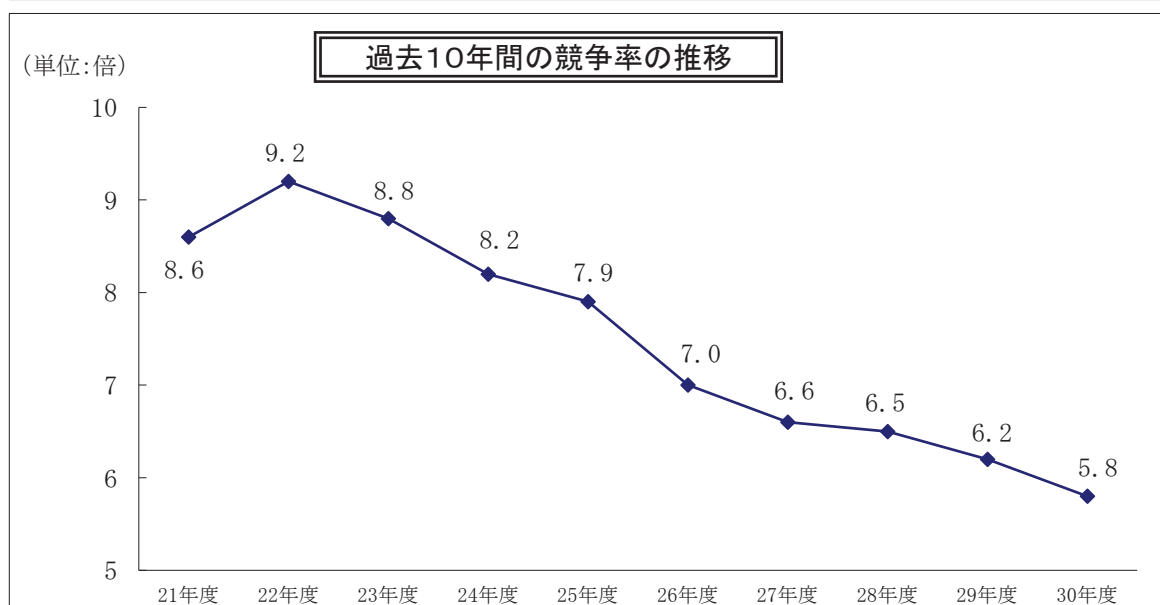
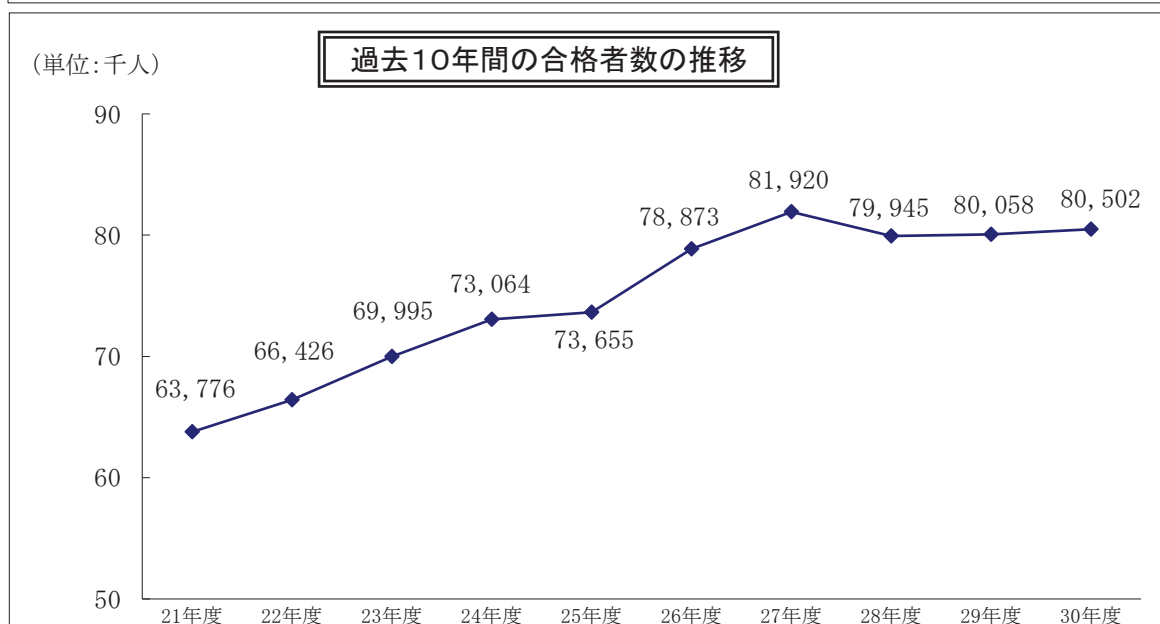
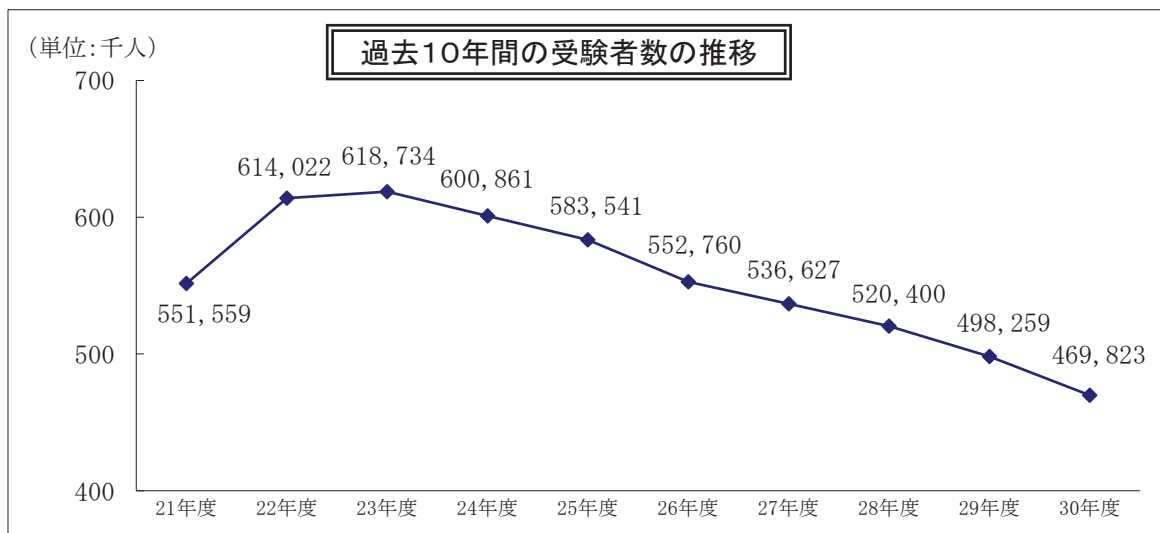
(単位:人、倍)

区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率
都	129,078	20,613	6.3	123,709	21,465	5.8	118,257	21,164	5.6	111,795	19,828	5.6	102,606	19,628	5.2
道	14,116	1,959	7.2	14,113	1,893	7.5	12,916	1,559	8.3	9,328	1,428	6.5	8,439	1,498	5.6
府	56,996	8,402	6.8	58,824	8,804	6.7	58,692	8,753	6.7	57,644	9,047	6.4	58,015	8,482	6.8
県	564	57	9.9	336	60	5.6	423	57	7.4	769	195	3.9	607	179	3.4
計	200,754	31,031	6.5	196,982	32,222	6.1	190,288	31,533	6.0	179,536	30,498	5.9	169,667	29,787	5.7
市	193,903	22,983	8.4	184,360	23,583	7.8	178,865	22,776	7.9	170,799	23,034	7.4	161,278	23,830	6.8
区	42,520	10,072	4.2	41,368	10,112	4.1	39,788	9,851	4.0	38,599	9,771	4.0	34,167	9,566	3.6
市	68,384	7,488	9.1	65,962	8,178	8.1	64,727	7,839	8.3	65,577	8,286	7.9	64,812	8,845	7.3
区	10,235	1,147	8.9	11,339	1,370	8.3	12,327	1,491	8.3	10,554	1,730	6.1	8,559	1,554	5.5
計	315,042	41,690	7.6	303,029	43,243	7.0	295,707	41,957	7.0	285,529	42,821	6.7	268,816	43,795	6.1
町	12,887	1,941	6.6	12,522	2,015	6.2	11,309	1,880	6.0	10,598	1,928	5.5	10,001	1,993	5.0
村	4,496	1,059	4.2	4,148	1,065	3.9	4,023	1,088	3.7	3,668	1,159	3.2	3,331	1,121	3.0
計	18,998	2,978	6.4	18,615	3,026	6.2	17,777	3,084	5.8	17,783	3,295	5.4	16,525	3,345	4.9
町	583	174	3.4	1,331	349	3.8	1,296	403	3.2	1,145	357	3.2	1,483	461	3.2
村	36,964	6,152	6.0	36,616	6,455	5.7	34,405	6,455	5.3	33,194	6,739	4.9	31,340	6,920	4.5
計	335,868	45,537	7.4	320,591	47,063	6.8	308,431	45,820	6.7	293,192	44,790	6.5	273,885	45,451	6.0
合	61,132	13,090	4.7	59,629	13,070	4.6	56,727	12,498	4.5	51,595	12,358	4.2	45,937	12,185	3.8
計	144,378	18,868	7.7	143,401	20,008	7.2	141,196	19,676	7.2	141,004	20,628	6.8	139,352	20,672	6.7
合	11,382	1,378	8.3	13,006	1,779	7.3	14,046	1,951	7.2	12,468	2,282	5.5	10,649	2,194	4.9
計	552,760	78,873	7.0	536,627	81,920	6.6	520,400	79,945	6.5	498,259	80,058	6.2	469,823	80,502	5.8

(注) 1 試験区分は、以下による。

- 大学卒業程度試験：上級試験と称して行った試験又は大学卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験
- 短大卒業程度試験：中級試験と称して行った試験又は短期大学卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験
- 高校卒業程度試験：初級試験と称して行った試験又は高校卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験
- その他の試験：中学校卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験又は資格及び学力の程度を問わないで行った試験
- 2 「市区」には、政令指定都市を含む。
- 3 採用者数は28年度試験以降のみ調査
- 4 競争率は、受験者数/合格者数

図1 過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数、競争率の推移



(注) 「平成22年度」は、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の1市1町)を除いて集計している。

競争率は受験者数/合格者数

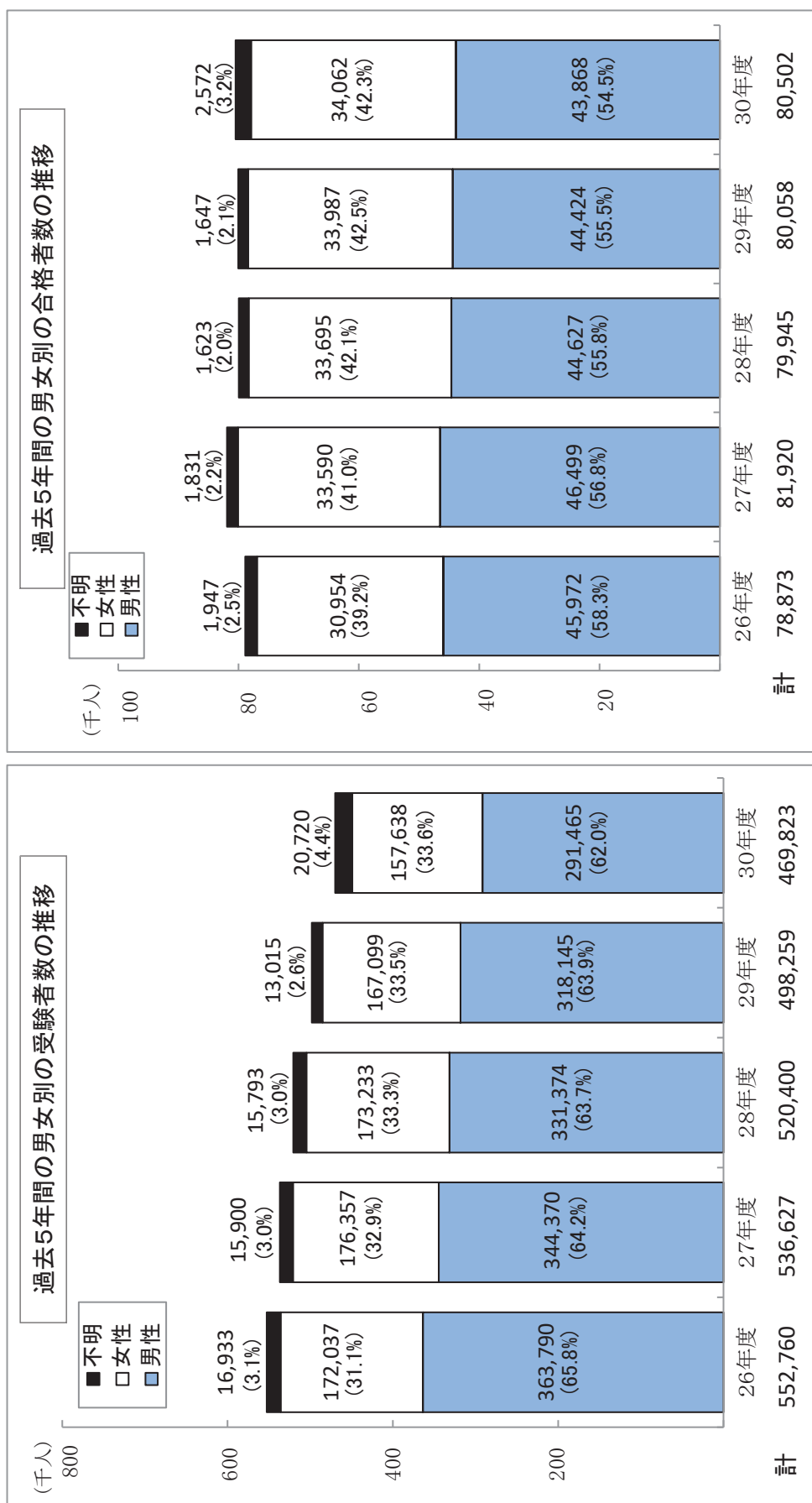
表10 競争試験における男女別の受験者数、合格者数、採用者数の推移

(単位:人)

区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	受験者数	合格者数	採用者数	受験者数	合格者数	採用者数	受験者数	合格者数	採用者数	受験者数	合格者数	採用者数	受験者数	合格者数	採用者数
男性	149,101	22,157	143,063	22,574	137,414	21,799	13,952	128,551	20,946	14,282	119,562	20,216	13,355		
(割合)	(74.3%)	(71.4%)	(72.6%)	(70.1%)	(72.2%)	(69.1%)	(68.0%)	(71.6%)	(68.7%)	(68.0%)	(70.5%)	(67.9%)	(66.1%)		
女性	51,653	8,874	53,919	9,648	52,874	9,734	6,565	50,985	9,552	6,721	48,478	9,371	6,842		
(割合)	(25.7%)	(28.6%)	(27.4%)	(29.9%)	(27.8%)	(30.9%)	(32.0%)	(28.4%)	(31.3%)	(32.0%)	(28.6%)	(31.5%)	(33.9%)		
不明															
(割合)															
計	200,754	31,031	196,982	32,222	190,288	31,533	20,517	179,536	30,498	21,003	169,667	29,787	20,197		
男性	191,280	20,454	178,310	20,505	172,975	19,458	17,101	168,785	19,982	17,260	152,929	20,112	17,336		
(割合)	(60.7%)	(49.1%)	(58.8%)	(47.4%)	(58.5%)	(46.4%)	(48.7%)	(59.1%)	(46.7%)	(48.6%)	(56.9%)	(45.9%)	(48.8%)		
女性	106,964	19,301	108,836	20,918	107,197	20,878	18,007	103,829	21,208	18,272	96,846	21,322	18,184		
(割合)	(34.0%)	(46.3%)	(35.9%)	(48.4%)	(36.3%)	(49.8%)	(51.3%)	(36.4%)	(49.5%)	(51.4%)	(36.0%)	(48.7%)	(51.2%)		
不明	16,798	1,935	15,883	1,820	15,535	1,621		12,915	1,631		19,041	2,361			
(割合)	(5.3%)	(4.6%)	(5.2%)	(4.2%)	(5.3%)	(3.9%)		(4.5%)	(3.8%)		(7.1%)	(5.4%)			
計	315,042	41,690	303,029	43,243	295,707	41,957	35,108	285,529	42,821	35,532	268,816	43,795	35,520		
男性	23,409	3,361	22,997	3,420	20,985	3,370	3,060	20,809	3,496	2,925	18,974	3,540	2,885		
(割合)	(63.3%)	(54.6%)	(62.8%)	(53.0%)	(61.0%)	(52.2%)	(51.7%)	(62.7%)	(51.9%)	(51.0%)	(60.5%)	(51.2%)	(50.3%)		
女性	13,420	2,779	13,602	3,024	13,162	3,083	2,861	12,285	3,227	2,808	12,314	3,369	2,852		
(割合)	(36.3%)	(45.2%)	(37.1%)	(46.8%)	(38.3%)	(47.8%)	(48.3%)	(37.0%)	(47.9%)	(49.0%)	(39.3%)	(48.7%)	(49.7%)		
不明	135	12	17	11	258	2		100	16		52	11			
(割合)	(0.4%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.7%)	(0.0%)		(0.3%)	(0.2%)		(0.2%)	(0.2%)			
計	36,964	6,152	36,616	6,455	34,405	6,455	5,921	33,194	6,739	5,733	31,340	6,920	5,737		
男性	363,790	45,972	344,370	46,499	331,374	44,627	34,113	318,145	44,424	34,467	291,465	43,868	33,576		
(割合)	(65.8%)	(58.3%)	(64.2%)	(56.8%)	(63.7%)	(55.8%)	(55.4%)	(63.9%)	(55.5%)	(55.4%)	(62.0%)	(54.5%)	(54.6%)		
女性	172,037	30,954	176,357	33,590	173,233	33,695	27,433	167,099	33,987	27,801	157,638	34,062	27,878		
(割合)	(31.1%)	(39.2%)	(32.9%)	(41.0%)	(33.3%)	(42.1%)	(44.6%)	(33.5%)	(42.5%)	(44.6%)	(33.6%)	(42.3%)	(45.4%)		
不明	16,933	1,947	15,900	1,831	15,793	1,623		13,015	1,647		20,720	2,572			
(割合)	(3.1%)	(2.5%)	(3.0%)	(2.2%)	(3.0%)	(2.0%)		(2.6%)	(2.1%)		(4.4%)	(3.2%)			
計	552,760	78,873	536,627	81,920	520,400	79,945	61,546	498,259	80,058	62,268	469,823	80,502	61,454		

(注) 1 「不明」は、申込書に性別の記入欄を設けていない試験のため、性別が不明のものである。  
 2 ( ) は、性別区分中の割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)  
 3 「市区」には、政令指定都市を含む。  
 4 採用者数は28年度試験以降のみ調査

図2 過去5年間の競争試験における男女別の受験者数、合格者数の推移



(注) 1 「不明」は、申込書に性別の記入欄を設けていない試験のため、性別が不明のものである。

2 ( ) は、各性別区分の全体に占める割合である (端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

表 1 1 安全衛生管理体制の整備状況（平成30年度 団体区分別）

平成31年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全衛生管理者		衛生管理者		安全衛生推進者等		
	選任する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任する事業場	選任している事業場	選任率(%)
都道府県	199	199	100.0	421	6,307	99.3	4,771	4,762	99.8
指定都市	109	109	100.0	318	1,358	99.6	5,990	5,990	100.0
市区	181	181	100.0	395	3,063	98.4	28,143	27,797	98.8
町村	0	0	-	0	990	98.1	5,958	5,521	92.7
一部事務組合等	8	8	100.0	50	455	99.3	2,037	1,983	97.3
合計	497 (515)	497 (515)	100.0 (100.0)	1,184 (1,248)	12,173 (12,129)	99.0 (98.7)	46,899 (47,195)	46,053 (46,134)	98.2 (97.7)

	産業		医		安全委員会		衛生委員会		設置	
	選任する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任する事業場	選任している事業場	選任する事業場	選任している事業場
都道府県	6,307	6,297	99.8	369	368	99.7	6,307	6,270	99.4	99.4
指定都市	1,358	1,358	100.0	245	245	100.0	1,358	1,347	99.2	99.2
市区	3,063	3,029	98.9	281	280	99.6	3,063	2,906	94.9	94.9
町村	990	964	97.4	0	0	-	990	931	94.0	94.0
一部事務組合等	455	449	98.7	31	31	100.0	455	437	96.0	96.0
合計	12,173 (12,129)	12,097 (12,034)	99.4 (99.2)	926 (966)	924 (961)	99.8 (99.4)	12,173 (12,129)	11,891 (11,833)	97.7 (97.5)	97.7 (97.5)

(注) 合計欄の( )は、平成29年度の選任(設置)数等である。



表12 安全衛生管理体制の整備状況(平成30年度 部局別)

平成31年3月31日現在

	総括安全衛生管理者			安全管理者			衛生管理者			安全衛生推進者等		
	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)
知事及び市区町村長	322	322	100.0	648	647	99.8	4,109	4,053	98.6	13,601	13,354	98.2
教育委員会	14	14	100.0	103	102	99.0	4,757	4,736	99.6	29,108	28,580	98.2
警察	18	18	100.0	0	0	-	1,341	1,311	97.8	307	304	99.0
消防	0	0	-	2	2	100.0	881	875	99.3	2,633	2,594	98.5
公営企業	143	143	100.0	434	433	99.8	1,085	1,078	99.4	1,250	1,221	97.7
合計	497 (515)	497 (515)	100.0 (100.0)	1,187 (1,252)	1,184 (1,248)	99.7 (99.6)	12,173 (12,129)	12,053 (11,974)	99.0 (98.7)	46,899 (47,195)	46,053 (46,134)	98.2 (97.7)

	産業医			安全委員会			衛生委員会		
	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	設置を要する事業場	設置している事業場	設置率(%)	設置を要する事業場	設置している事業場	設置率(%)
知事及び市区町村長	4,109	4,077	99.2	641	641	100.0	4,109	3,984	97.0
教育委員会	4,757	4,727	99.4	53	51	96.2	4,757	4,673	98.2
警察	1,341	1,341	100.0	0	0	-	1,341	1,326	98.9
消防	881	869	98.6	1	1	100.0	881	845	95.9
公営企業	1,085	1,083	99.8	231	229	99.1	1,085	1,063	98.0
合計	12,173 (12,129)	12,097 (12,034)	99.4 (99.2)	926 (966)	922 (961)	99.6 (99.4)	12,173 (12,129)	11,891 (11,833)	97.7 (97.5)

(注) 合計欄の( )は、平成29年度の選任(設置)数等である。

表1-3 心理的な負担の程度を把握するための検査の実施状況（平成30年度 団体区分別）

平成31年3月31日現在

	常時50人以上の職員を使用する事業場			常時50人未満の職員を使用する事業場		
	(注1) 事業場	検査を実施した事業場	検査実施事業場率 (%)	事業場	検査を実施した事業場	検査実施事業場率 (%)
都道府県	6,307	6,307	100.0	5,784	5,783	99.9
指定都市	1,358	1,358	100.0	7,206	7,206	100.0
市区	3,061	3,051	99.7	43,799	41,659	95.1
町村	988	980	99.2	11,159	9,741	87.3
一部事務組合等	455	450	98.9	3,314	1,787	53.9
(注2) 合計	12,169 (12,115)	12,146 (12,068)	99.8 (99.6)	71,262 (72,128)	66,176 (66,148)	92.9 (91.7)

(注1) 労働安全衛生規則においてストレスチェック検査は1年以内ごとに1回、定期に検査を行わなければならないとされているため、同検査実施後に設置された事業場は除いている。

(注2) 「合計」欄の( )は、平成29年度の実施数等である。

表1-4 心理的な負担の程度を把握するための検査の実施状況（平成30年度 部局別）

平成31年3月31日現在

	常時50人以上の職員を使用する事業場			常時50人未満の職員を使用する事業場		
	(注1) 事業場	検査を実施した事業場	検査実施事業場率 (%)	事業場	検査を実施した事業場	検査実施事業場率 (%)
知事及び市区町村長	4,106	4,095	99.7	26,231	24,888	94.9
都道府県・指定都市	1,764	1,764	100.0	5,690	5,690	100.0
市区町村等	2,342	2,331	99.5	20,541	19,198	93.5
教育委員会	4,756	4,753	99.9	39,607	36,587	92.4
都道府県・指定都市	3,827	3,827	100.0	6,216	6,215	99.9
市区町村等	929	926	99.7	33,391	30,372	91.0
警察	1,341	1,341	100.0	320	320	100.0
都道府県・指定都市	1,341	1,341	100.0	320	320	100.0
消防	881	876	99.4	3,146	2,660	84.6
都道府県・指定都市	307	307	100.0	288	288	100.0
市区町村等	574	569	99.1	2,858	2,372	83.0
公営企業	1,085	1,081	99.6	1,958	1,721	87.9
都道府県・指定都市	426	426	100.0	476	476	100.0
市区町村等	659	655	99.4	1,482	1,245	84.0
(注2) 合計	12,169 (12,115)	12,146 (12,068)	99.8 (99.6)	71,262 (72,128)	66,176 (66,148)	92.9 (91.7)

(注1) 労働安全衛生規則においてストレスチェック検査は1年以内ごとに1回、定期に検査を行わなければならないとされているため、同検査実施後に設置された事業場は除いている。

(注2) 「合計」欄の( )は、平成29年度の実施数等である。